

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな)

にっぽんいしんのかいしゅうざいんひょうごけんだいさんせんきょくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院兵庫県第3選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 兵庫県神戸市垂水区川原4丁目1番1号

3 代表者の氏名 (姓) (名)
和田 有一朗

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
和田 由里

事務担当者の氏名 (姓) (名)
和田 有-朗

(電話) 078-753-3533

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

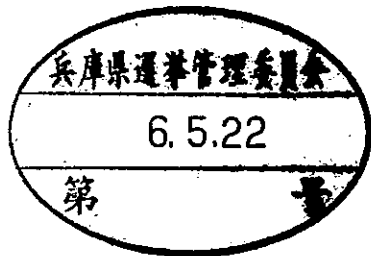
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
の氏名	<u>和田 有一朗</u>
公職の種類	<u>衆議院議員</u>
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	11,159,149
(前年からの繰越額)	559,149
(本年の収入額)	10,600,000
支 出 総 額	10,025,539
翌年への繰越額	1,133,610

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	600,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	600,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	600,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/1/25	大阪府大阪市中央区中之島内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/4/25	大阪府大阪市中央区中之島内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/7/25	大阪府大阪市中央区中之島内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/10/25	大阪府大阪市中央区中之島内1-17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	和田 由里子	50,000	R5/1/31	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
2	和田 由里子	50,000	R5/2/28	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
3	和田 由里子	50,000	R5/3/31	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
4	和田 由里子	50,000	R5/4/30	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
5	和田 由里子	50,000	R5/5/31	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
6	和田 由里子	50,000	R5/6/30	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
7	和田 由里子	50,000	R5/7/31	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
8	和田 由里子	50,000	R5/8/31	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
9	和田 由里子	50,000	R5/9/30	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
10	和田 由里子	50,000	R5/10/31	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
11	和田 由里子	50,000	R5/11/30	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
12	和田 由里子	50,000	R5/12/31	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
13	(小計)	600,000					
14							
15							
	この頁の小計	600,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
16							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	0					
	合計	600,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,644,690	0	
(2) 光 熱 水 費	96,112	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	157,494	0	
(4) 事 務 所 費	1,265,361	0	
小 計	5,163,657	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	531,590	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	3,730,292	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	3,730,292	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	600,000	0	
小 計	4,861,882	0	
合 計	10,025,539		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	11,950	R5/1/26	関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	徴難
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	11,950				
	その他の支出	84,162				
	合 計	96,112				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	プラスチック段ボール代	49,500	R5/3/22	兵庫産業資材株式会社	兵庫県神戸市北区鈴蘭台東町5-4-50	
2	コピー機インク代	15,382	R5/5/23	富士フイルムビジネスイン ベーション株式会社	東京都港区赤坂9-7-3	徴難
3	コピー機インク代	10,621	R5/8/23	富士フイルムビジネスイン ベーション株式会社	東京都港区赤坂9-7-3	徴難
4	バイクガソリン代	10,746	R5/10/26	植田石油株式会社	兵庫県神戸市垂水区平磯4丁目1-6	徴難
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	86,249				
	その他の支出	71,245				
	合 計	157,494				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話代	10,478	R5/1/10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
2	電話代	10,588	R5/2/10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
3	インターネット代	12,792	R5/2/27	JCOM株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号丸の内トラストタワーN館	徴難
4	電話代	11,780	R5/3/10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
5	電話代	11,851	R5/4/10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
6	電話代	10,741	R5/5/10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
7	電話代	12,312	R5/6/12	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
8	電話代	10,868	R5/7/10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
9	電話代	10,164	R5/8/10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
10	電話代	10,206	R5/9/11	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
11	インターネット代	30,245	R5/9/27	JCOM株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号丸の内トラストタワーN館	徴難
12	電話代	10,076	R5/10/10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
13	電話代	10,315	R5/11/10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
14	電話代	10,134	R5/12/11	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	徴難
15	コピー機リース代	13,500	R5/1/4	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麹町5丁目1番地1住友不動産麹町ガーデンタワー	徴難
	この頁の小計	186,050				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	コピー機リース代	13,500	R5/2/3	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麹町5丁目1番地1住友不動産麹町ガーデンタワー	徴難
17	コピー機リース代	13,500	R5/3/3	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麹町5丁目1番地1住友不動産麹町ガーデンタワー	徴難
18	コピー機リース代	13,500	R5/4/3	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麹町5丁目1番地1住友不動産麹町ガーデンタワー	徴難
19	コピー機リース代	13,500	R5/5/8	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麹町5丁目1番地1住友不動産麹町ガーデンタワー	徴難
20	コピー機リース代	13,500	R5/6/5	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麹町5丁目1番地1住友不動産麹町ガーデンタワー	徴難
21	コピー機リース代	13,500	R5/7/3	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麹町5丁目1番地1住友不動産麹町ガーデンタワー	徴難
22	コピー機リース代	13,500	R5/8/3	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麹町5丁目1番地1住友不動産麹町ガーデンタワー	徴難
23	コピー機リース代	13,500	R5/9/4	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麹町5丁目1番地1住友不動産麹町ガーデンタワー	徴難
24	コピー機リース代	13,500	R5/10/3	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麹町5丁目1番地1住友不動産麹町ガーデンタワー	徴難
25	コピー機リース代	13,500	R5/11/6	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麹町5丁目1番地1住友不動産麹町ガーデンタワー	徴難
26	コピー機リース代	13,500	R5/12/4	シャープファイナンス株式会社	東京都千代田区麹町5丁目1番地1住友不動産麹町ガーデンタワー	徴難
27	1月分顧問料	31,900	R5/1/25	社会保険労務士事務所H&I 宮川弘之	大阪府大阪市北区浪花町13-38千代田ビル北館9F	
28	1月分顧問料	16,500	R5/1/25	豊島成彦公認会計士税理士事務所	東京都江東区亀戸5-17-4	
29	2月分顧問料	31,900	R5/2/22	社会保険労務士事務所H&I 宮川弘之	大阪府大阪市北区浪花町13-38千代田ビル北館9F	
30	2月分顧問料	16,500	R5/2/22	豊島成彦公認会計士税理士事務所	東京都江東区亀戸5-17-4	
	この頁の小計	245,300				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	3月分顧問料	31,900	R5/3/14	社会保険労務士事務所H&I 宮川弘之	大阪府大阪市北区浪花町13-38千代田ビル北館9F	
32	3月分顧問料	16,500	R5/3/14	豊島成彦公認会計士税理士事務所	東京都江東区亀戸5-17-4	
33	4月分顧問料	31,900	R5/4/21	社会保険労務士事務所H&I 宮川弘之	大阪府大阪市北区浪花町13-38千代田ビル北館9F	
34	4月分顧問料	16,500	R5/4/21	豊島成彦公認会計士税理士事務所	東京都江東区亀戸5-17-4	
35	5月分顧問料	31,900	R5/5/15	社会保険労務士事務所H&I 宮川弘之	大阪府大阪市北区浪花町13-38千代田ビル北館9F	
36	5月分顧問料	16,500	R5/5/15	豊島成彦公認会計士税理士事務所	東京都江東区亀戸5-17-4	
37	6月分顧問料	31,900	R5/6/8	社会保険労務士事務所H&I 宮川弘之	大阪府大阪市北区浪花町13-38千代田ビル北館9F	
38	政治資金監査業務	170,500	R5/6/8	豊島成彦公認会計士税理士事務所	東京都江東区亀戸5-17-4	
39	7月分顧問料及び諸手続報酬	81,400	R5/7/26	社会保険労務士事務所H&I 宮川弘之	大阪府大阪市北区浪花町13-38千代田ビル北館9F	
40	7月分顧問料	16,500	R5/7/26	豊島成彦公認会計士税理士事務所	東京都江東区亀戸5-17-4	
41	火災保険料	45,460	R5/7/26	あいおいニッセイ同和損保神戸支店	兵庫県神戸市中央区栄町通5-1	徴難
42	8月分顧問料	31,900	R5/8/14	社会保険労務士事務所H&I 宮川弘之	大阪府大阪市北区浪花町13-38千代田ビル北館9F	
43	8月分顧問料	16,500	R5/8/14	豊島成彦公認会計士税理士事務所	東京都江東区亀戸5-17-4	
44	9月分顧問料	31,900	R5/9/13	社会保険労務士事務所H&I 宮川弘之	大阪府大阪市北区浪花町13-38千代田ビル北館9F	
45	9月分顧問料	16,500	R5/9/13	豊島成彦公認会計士税理士事務所	東京都江東区亀戸5-17-4	
	この頁の小計	587,760				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	10月分顧問料	31,900	R5/10/12	社会保険労務士事務所H&I 宮川弘之	大阪府大阪市北区浪花町13-38千代田ビル北館9F	
47	10月分顧問料	16,500	R5/10/12	豊島成彦公認会計士税理士事務所	東京都江東区亀戸5-17-4	
48	11月分顧問料	31,900	R5/11/14	社会保険労務士事務所H&I 宮川弘之	大阪府大阪市北区浪花町13-38千代田ビル北館9F	
49	11月分顧問料	16,500	R5/11/14	豊島成彦公認会計士税理士事務所	東京都江東区亀戸5-17-4	
50	12月分顧問料及び諸手続報酬	37,400	R5/12/7	社会保険労務士事務所H&I 宮川弘之	大阪府大阪市北区浪花町13-38千代田ビル北館9F	
51	12月分顧問料	16,500	R5/12/7	豊島成彦公認会計士税理士事務所	東京都江東区亀戸5-17-4	
52						
	この頁の小計	150,700				
	その他の支出	95,551				
	合 計	1,265,361				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	航空券代	26,720	R5/1/28	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号野村不動産天王洲ビル	
2	航空券代	29,820	R5/2/17	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号野村不動産天王洲ビル	
3	航空券代	27,740	R5/2/26	スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港3-5-10ユーティリティセンタービル8階	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	84,280				
	その他の支出	422,560				
	合 計	506,840				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	大会費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	2/25がんばろう神戸決起集会費用	24,750	R5/3/6	株式会社新神戸ホールディング	兵庫県神戸市中央区北野町1丁目	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	24,750				
	その他の支出	0				
	合 計	24,750				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	ポスター印刷代	369,600	R5/2/15	ペーパーテック	大阪府堺市北区新金岡町3-3-13-401	
2	チラシ印刷代	836,000	R5/5/28	彩工房	兵庫県神戸市垂水区小東山1丁目2-7-103	
3	ポスター印刷代	306,900	R5/8/20	ペーパーテック	大阪府堺市北区新金岡町3-3-13-401	
4	チラシ印刷代	577,500	R5/12/25	彩工房	兵庫県神戸市垂水区小東山1丁目2-7-103	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,090,000				
	その他の支出	0				
	合 計	2,090,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広報費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新聞折込料	289,850	R5/1/25	株式会社神戸新聞総合折込	兵庫県神戸市西区室谷1丁目2番6号	
2	新聞折込料	46,002	R5/5/15	株式会社神戸新聞総合折込	兵庫県神戸市西区室谷1丁目2番6号	
3	チラシ配布料	970,200	R5/6/6	有限会社神戸プラットフォーム	兵庫県神戸市垂水区陸ノ町1番2号サン&サンビル502号	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,306,052				
	その他の支出	0				
	合 計	1,306,052				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宣伝自動車リース料	22,500	R5/1/27	株式会社アプラス	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	徴難
2	宣伝自動車リース料	22,500	R5/2/27	株式会社アプラス	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	徴難
3	宣伝自動車リース料	22,500	R5/3/27	株式会社アプラス	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	徴難
4	宣伝自動車リース料	22,500	R5/4/27	株式会社アプラス	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	徴難
5	宣伝自動車リース料	22,500	R5/5/29	株式会社アプラス	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	徴難
6	宣伝自動車リース料	22,500	R5/6/27	株式会社アプラス	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	徴難
7	宣伝自動車保険料	64,240	R5/7/26	あいおいニッセイ同和損保神戸支店	兵庫県神戸市中央区栄町通5-1	徴難
8	宣伝自動車リース料	22,500	R5/7/27	株式会社アプラス	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	徴難
9	宣伝自動車リース料	22,500	R5/8/28	株式会社アプラス	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	徴難
10	宣伝自動車リース料	22,500	R5/9/27	株式会社アプラス	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	徴難
11	宣伝自動車リース料	22,500	R5/10/27	株式会社アプラス	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	徴難
12	宣伝自動車リース料	22,500	R5/11/27	株式会社アプラス	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	徴難
13	宣伝自動車リース料	22,500	R5/12/27	株式会社アプラス	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	徴難
14						
15						
	この頁の小計	334,240				
	その他の支出	0				
	合 計	334,240				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金銭以外のものによる寄附相当分	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/1/31	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
2	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/2/28	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
3	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/3/31	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
4	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/4/30	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
5	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/5/31	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
6	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/6/30	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
7	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/7/31	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
8	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/8/31	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
9	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/9/30	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
10	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/10/31	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
11	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/11/30	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
12	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/12/31	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
13						
14						
15						
	この頁の小計	600,000				
	その他の支出	0				
	合 計	600,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 4月 30日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院兵庫県第3選挙区支部

会計責任者の氏名

和田

由里



和田

有-朗

代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年4月30日

日本維新の会衆議院兵庫県第3選挙区支部

代表 和田 有一朗 殿

登録政治資金監査人

豊島成彦

登録番号 第 5023 号

研修修了年月日 平成28年3月18日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院兵庫県第3選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院兵庫県第3選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院兵庫県第3選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院兵庫県第3選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上